【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	株式会社丸和運輸機関
【英訳名】	MARUWA UNYU KIKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　和佐見　勝
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭７番地１
【電話番号】	048－991－1000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　総務統括本部長兼総務本部長 河田　和美
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭７番地１
【電話番号】	048－991－1000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　総務統括本部長兼総務本部長 河田　和美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年６月27日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の配当の件

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき金18円20銭　総額584,909,343円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月28日

第２号議案 定款一部変更の件

今後の事業拡大に伴う経営管理体制の一層の強化及び経営基盤の充実に備えるため、現行定款第18条に定める取締役の員数について、11名以内から13名以内に変更するものであります。

第３号議案 取締役12名選任の件

和佐見勝、山本輝明、藤田勉、河田和美、飯原正浩、葛野正直、小倉友紀、橋本英雄、田中博、岩﨑哲律、廣瀬權、山川征夫の12名を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 剰余金の配当の件	279,419	79	0	(注) 1	可決　93.02
第２号議案 定款一部変更の件	279,248	250	0	(注) 2	可決　92.96
第３号議案 取締役12名選任の件					
和佐見　勝	274,098	5,400	0		可決　91.25
山　本　輝　明	279,100	398	0		可決　92.91
藤　田　勉	279,101	397	0		可決　92.91
河　田　和　美	279,105	393	0		可決　92.91
飯　原　正　浩	279,105	393	0		可決　92.91
葛　野　正　直	278,675	823	0	(注) 3	可決　92.77
小　倉　友　紀	279,101	397	0		可決　92.91
橋　本　英　雄	279,101	397	0		可決　92.91
田　中　博	279,062	436	0		可決　92.90
岩　﨑　哲　律	279,101	397	0		可決　92.91
廣　瀬　權	279,121	377	0		可決　92.92
山　川　征　夫	277,240	2,258	0		可決　92.29

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上